平成３０年第３回（６月）出雲崎町議会定例会会議録

議　事　日　程　（第２号）

平成３０年６月１９日（火曜日）午前９時３０分開議

第　１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（９名）

１番	小　黒　博　泰	３番	中　野　勝　正
４番	高　橋　速　円	５番	髙　桑　佳　子
６番	加　藤　修　三	７番	三　輪　　　正
８番	安　達　一　雄	９番	諸　橋　和　史
１０番	仙　海　直　樹		

○欠席議員（１名）

２番　中　川　正　弘

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町　　　長	小　林　則　幸
副　町　長	山　田　正　志
教　育　長	佐　藤　　　亨
会計管理者	佐　藤　佐由里
総務課長	河　野　照　郎
町民課長	池　田　則　男
保健福祉課長	権　田　孝　夫
子ども未来室長	金　泉　嘉　昭
産業観光課長	大　矢　正　人
建設課長	小　崎　一　博
教育課長	矢　島　則　幸
町民課参事	山　田　　　栄
建設課参事	内　藤　良　治
教育課参事	矢　川　浩　之

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権　頭　　　昇
書　　　記	佐　藤　理　絵

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹）　ただいまから本日の会議を開きます。

中川正弘議員から本日の会議の欠席届が提出されましたので、報告をさせていただきます。

（午前　９時３０分）

◎一般質問

○議長（仙海直樹）　日程第１、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇　小　黒　博　泰　議員

○議長（仙海直樹）　最初に、１番、小黒博泰議員。

○１番（小黒博泰）　また私が１番で質問させていただくことになりました。

まず初めに、６月10日、新潟県知事選が行われ、新知事が誕生しました。新知事は、住んでよし、訪れてよしの新潟を目指してと言っており、企業、農業、地域など新潟でチャレンジする人を応援し、活力みなぎる新潟を目指すとも言っておりました。個人的には、原発問題を初めとする新知事の考えには共感を持ち、新しい新潟県にしてくれることを期待しております。その中で当町行政としてもできる限りの要望をしていただいて、住んでよし、訪れてよしの出雲崎になるよう、今まで以上のご尽力をお願いしたいと思います。

そこで、きょうの質問の空き家、空き地対策についての質問に入りたいと思います。１つ目の質問ですけれども、人口減少に伴い空き家、空き地が各地で増加し、当町においても課題の一つであります。出雲崎町空家対策協議会が設置され、今後対策が検討されると思いますが、町長は基本的な対策をどのように考えておられるのか伺います。

○議長（仙海直樹）　町長。

○町長（小林則幸）　小黒議員さんのご質問にお答えしますが、まず冒頭議員さんから今回厳しい知事選挙があったわけでございますが、その結果についてはコメントをいただきながら、また私に対する要望もあったわけでございますが、厳しい戦いでしたが、結論は出ました。私たちは、県民の選択を多として、それを尊重しながら花角知事と全力を挙げて、本当に今新潟県は地盤沈下が進んでいるわけでございますので、これをいかにして測量調査し、向上させ、さらに我が出雲崎町にも一つの波及効果を及ぼすか、大きな一つの節目を迎えたと私は考えています。そういう意味におきまして、この選択について私たちは重く受けとめながら、全力を挙げて頑張ってまいりたいと思いますので、また議員各位、町民各位の絶大なるご支援をお願いしたいと思うわけでございます。

本題に入りますが、小黒議員さんの空き家対策、本当に大きな喫緊の課題でございますが、当町

におきましても本当に空き家、空き地等がございまして、町民の皆さんから心を痛めて、この対策をどうするのかというようなご意見も出ておる中における適切なるご質問かと思っているわけであります。こういう中におきまして、空き家対策の基本につきましては本年度策定いたしますところの町の空家等対策計画におきまして明らかにしてまいりますが、現時点で私の考え方を申し述べてみたいと思うわけでございます。まず、空き家対策につきましては４つ重点事項があるかと思います。第１点は、まずやっぱりそれを所有する人がしっかりと管理をしてもらうことが大原則でございますので、適正な管理、活用をするということが前提となっておりますので、今後空き家等についての詳細なる調査を進めながら、利用者に対してこの原則を何とかご理解をいただいて、意識の高揚を図ってまいりたいというふうに思っています。

第２点目でございますが、やっぱり地域住民はもちろんでございますが、この民間業者との対応、連携、これをしっかりとやっておかなきゃならんと思っております。生活環境あるいはいろんな面の犯罪等も起き得る可能性ございます。先般も刑務所を脱走した、向島という小さな島でございますが、なかなか逮捕に至らなかった。大きな原因は、あの小さな島で1,000軒も空き家があったということがネックになったということも言われておりますので、これは単に環境とか、そういう問題ではない、犯罪にもつながる可能性もございますので、これらにつきましてもしっかりと適正な管理、安心、安全なまちづくりを進めてまいらなければならないというふうに思っているわけであります。

第３点目でございますが、空き家等の利用、活用の促進です。空き家等の利用、活用促進制度や相談体制を構築していく必要があるというふうに考えておりますので、本町におきましても倒壊とか火災の危険性等が心配される物件、家屋がございますが、これは今申し上げますような犯罪を含めて生活環境に大きな影響が及ぶわけでございますので、住民各位の不安も大きなものがあろうかと思います。これに対しましても法律に基づきまして迅速かつ適切な対応をしながら、この問題を進めていく必要があるというふうに思っておるわけでございます。現在妻入りの街並推進協議会あるいはまた行政区長さんから大変なご協力をいただきまして、全町の空き家調査を実施しておりますが、来る21日、第１回目の出雲崎町の空家等対策協議会、これを町民各位からも参加をいただきまして、本格的な議論を進めながら、具体的に大きな問題の解決に当たってまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（仙海直樹）　１番、小黒議員。

○１番（小黒博泰）　ありがとうございました。今町長が４つの重点目標で言ったのは、本当にそのとおりだと思います。特に海岸地区、空き家がありまして、所有者が不明な家屋もありますし、その管理が行き届いていないでもう崩壊寸前の家屋も多々あります。その中で協議会が発する中でどういう議論をされるのかちょっとこれからなんで、私もわかりませんけれども。倒壊家屋がもし倒壊して事故が起きれば所有者の責任は当然だと思うんですけども、それをそういう国の空き家対策

の推進に関する特別措置法等が設置された中で、周り、町民の方からすると、やっぱり行政は何していたんだという話も出てくる可能性もあると思うんです。そういった中で極端な話、今いろいろ町としても住資源の活用促進報奨で空き家、空き地バンクに登録すると報奨金も出していますし、あと空き家再利用活用支援事業補助金等で家屋の家財道具ですか、それの搬出処分に２分の１で最高15万円という補助金も出している中でもって利用されている方が少ないように私は思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○議長（仙海直樹）　町長。

○町長（小林則幸）　今小黒議員さんのご指摘で空き家対策特別措置法、これが施行されたわけであります。この法律は、やはり行政側としても責任を持って対応しなければならない。まず、今おっしゃるようないろいろな危険家屋なり倒壊、そしてそこに被害があるようなところについては、やっぱり修繕あるいは撤去というものについて行政として強力に指導しなければならないということがまず大前提です。そこにおいてなおかつ対応ができないということになってまいりますと、強制執行ということができるわけでございます。今まではなかなかそのことはできなかったわけでございますが、今度は法律に基づいて手段を通しながら対応ができないとなってまいりますと、強制執行。強制執行ということになりますと、お金もかかるわけですが、お金については必ずまた所有者から負担をしてもらうということに対するまた追跡もしていかなきゃならんというようないろいろ問題ございますが、やっぱりそういうまず危険箇所についての周知を私たちはしっかりと把握をしながら、住民の皆さんに心配されているようなことについての行政としてまず果たすべき義務をしっかりと果たしていくべきだと私は思っています。

　次に、そういう空き家につきましても皆さんからご努力いただきながら調査をしているんですが、単に空き家と申しましても本当に活用できる空き家であるのかあるいは空き家として十分日常生活に耐え得るような施設なり環境がいいのかどうかということも含めてやっぱり対応してまいりませんと、ただ空き家があるから、ここにあいているからこれをどうするかというと、海岸地区をもし仮に考えますと、海岸地区におきましてはなかなか厳しい問題があるんです。だから、そういう面における、空き家の中における再利用なりあるいは他からおいでいただいて住めるような状況であるかということも判断というか、ある程度考察をしながら、本当に空き家としてあいているんだ、あいているなら活用の方法によってはお住まいもできるし、いろいろ皆さんから喜んでもらえるような環境にあるのかどうかと、そういうものもしっかりと含めてやっぱり調査をする。その上において空き家バンクもございますし、あるいは所有者に対して積極的にアプローチをかけるということも大事だと思います。やっぱり単に私はそう思うんです。法律がある、組織がある、そして活動すると。それだけじゃだめなんです。やっぱり私は常に申し上げる。そういうものを原点にしながら、基本にしながら行動していかなきゃならんです。批判を受けます、怒ることもあるでしょうが、やっぱり思い切って行動していかないと、本当に先日100年のごとくで、全く徒労に終わる可能性ご

ざいますので、空き家対策特別委員会も設けまして、町民の皆さんからご理解をいただいて内容調査を進めながら、現実的にしっかりと活用方法を考えていきたいというふうに思っています。

〇議長（仙海直樹）　１番、小黒議員。

〇１番（小黒博泰）　今法律云々もそうですけれども、行動が大事だという町長の答弁、私もそのとおりだと思います。その中で今きのうの空き家バンクですか、当町の、ちょっと調べてきのう現在ですけど、全部で30件の登録がありました。空き家が17軒、空き地が13件。その中で今現在交渉中という物件が空き家が３軒、空き地が１件、ホームページのほう、バンクのほうに載っていました。その中で30件という登録が今区長さんないしを使って調査して、今町長言いますように住めるか住めないかというのがまず第１の判断だと思いますけれども、30件という数が多いのか少ないのか私はちょっとあれですけども、他町村を見るとかなりの数が載っているわけです。当町もさっき言いましたように空き家、空き地バンクに登録すれば5,000円の報奨金を出しているわけです。その中で契約が結ばれると、また１年以上とか２年以上定住が約束された場合、10万円の報奨金を出すような制度になっておりますけども。ほかにはないそういう制度を持っていて、登録が何か少ないように思うんですけども、どんなでしょうか。

〇議長（仙海直樹）　町長。

〇町長（小林則幸）　小黒議員さんの具体的な今空き家バンク、私数字ちょっとわかってなくて副町長に聞いておるんですが、現実的には現存する空き家が多いにもかかわらず、空き家バンク、登録数の数が少ないというご指摘ですが、これらにつきましては先ほどから申し上げますように、やっぱり空き家バンクに登録をするにしても所有者の皆さんのご理解をいただいた中に登録しないと、町が勝手にこの空き家あいていますが、どうですかというわけにはまいりませんので、今申し上げますように、実際小黒議員さんのおっしゃるように空き家の中で最もまだ活用できるというところもあるんです。だから、そういうところについては積極的に行政側としても何とかアプローチしながらひとつご理解をいただいて、それは避暑に使われたりいろいろするんですが、具体的にやっぱり協力していただいて、また避暑なりそういうような、そういう例えば東京出雲崎会の方も先般も石井町祭典で大勢おいでになっていろいろ懇談したんですが、非常に有意義だったんですが、その中においてもやっぱり夏場なり夏の祭典にはぜひ町に帰って、住まいをそこにしながら、若干滞留しながら町民の皆さんとも一つ交流したいというような方もあるんですが。そういう観点からいたしましてもやっぱり空き家対策の基本的な、抜本的な対応あるいは効果を求めるならば、そういう皆さんの利便性を図られるような施設を兼ね備えながら、恒久的にお住まいをいただけるような人から家なりを利用してもらうという方法も、やっぱりこれから旧態依然の今までやってきたんだからそうだと、だからそれに対してちょっと改善するんじゃなくて、やっぱり今こういう一つの大きなうねりが出ておるわけでございますので、いわゆる人口減少はもちろんです。世帯総数も減ってきておる。これからさらにそういうものが進むとなってまいりますと、今までのような対策会議も

立てるんですが、繰り返しじゃだめなんです。やっぱり基本的に時代の流れの中において出雲崎町の現状の空き家なり空き地をどう利用するかという、もっと１歩、２歩詰め込んでやっぱり検討していく必要が私はあると思うんです。そこまで来ていると思うんです。そういう意味でご指摘の点につきましても、より空き家についてのひとつ活用ができるように所有者なり行政としてもしっかりとまた対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹）　１番、小黒議員。

○１番（小黒博泰）　空き家の所有者はあれなんで、その辺もひっくるめて調査して、行政のほうとしても所有者と緻密じゃないですけども、できるだけそういうバンクに登録して空き家を解消するような方向で、協議会も設置されますんで、そういう中でひっくるめてそういう検討課題で、行政としてもそういう借地ないし売却の方向性を進めていっていただきたいと思います。でないと本当にそのまま住まないで別荘にもなっていなければ、どんどん、どんどんそういう崩壊家屋が増える一方だと思います。そういう中でもって調査もそうですし、今バンクで登録されている中で私もある程度、登録されているんで、住める状態の家がほとんど、家屋については住める家がほとんどだと思うんで。その中でもって私も以前から町長にも言ったと思うんですけど、そういう住めるところを町として借り受けるないし買い取りをしてリフォーム等でもってシェアハウスですか。３月には中学生との模擬議会ですか、その中でも中学生のほうからもそういう海岸のあいている家をリフォームしてＩターン、Ｕターンの人たちに貸すとか、あとシェアハウスですか、そういうふうなのができないかという質問も中学生の方からも実際出ているわけです。そういうのをひっくるめて、以前私聞いたときにそういう考えは今ないというあれですけれども、今後そういう考えはないでしょうか。

○議長（仙海直樹）　町長。

○町長（小林則幸）　先般新聞折り込みが出まして、私も関心を持ちましてちょっと周辺を寄せてもらったんですが、沢田で古い民家がリフォームされて、新聞広告あるいは道路に標識を立てながら、ぜひひとつ皆さん見てくださいというような物件が出ておりまして、本当に私はこれはすばらしいと思うんです。行政としての果たす役割の中における、確かに期待感というのは町民の皆さんあられると思うんですが、行政として果たす役割というのは、ただ単に空き家があるからリフォームして、さあ、皆さんどうですか、どんどん金をかけて買い取ってどうですかというわけにはいかない。やっぱり限られた財源の中において、まず基本的に進めなければならない政策というものがございますので。こういうものについては、先ほどの答弁をいたしておりますが、やっぱり地域の皆さんなり民間業者、こういう皆さんと大きくタイアップしながら、もうぜひこういうものについての皆さんもてこ入れをして、皆さんはやっぱりそれだけのノウハウを持っておるんですし、あるいはいろいろ企業上でのつき合いもあるんだから、ひとつお願いしたいというようなアクションを起こしていくべきだと私は思うんです。そこにおいて行政としてどういう、やっぱりそういう業者に対す

るそれなりの町としてのあれをするかどうかは今後の問題ですが、町が体制をとっても全て空き家を買い取ってリフォームして、さあ、どうですかというのはちょっとこれ私は不可能だと思います。ただし、申し上げますようにそういう方向に向けられるように民間業者としっかりとタイアップをしながらお願いもしているわけですが、そういうものを順調にちょっと効果出ています。先般もちょっと報告受けたんですが､尼瀬のほうで一軒家を借り受けてしっかりとあれして３人で住みたい。将来は船の釣り堀をやりたいというようなことで今勉強しておられるというような話を聞いておりますので、出雲崎の持てる地の利なり環境というのを生かしながら、この空き家を十分活用していただけるような形で今後進めていきたいと。行政としてもただ、いや、それは行政の守備範囲じゃないんだと、そういうもんじゃないです。やっぱりそういう基本的に空き家をどうするかというのは、行政は全力を挙げなきゃならないですが、特に財政的なそういう支援全てを投入するというのは、ちょっと今の段階では無理だかなと思っています。

○議長（仙海直樹）　１番、小黒議員。

○１番（小黒博泰）　町としては無理だというあれですけれども、私考えるにほかにいろいろな妻入りもそうですし、そういう住宅のリフォームですか、そういうのをいろいろな助成金ないしを出していて、何でそういうのができないのかちょっとあれですけども、完全に町が100％リフォームを出すとは私言っていません。そういうところを２分の１でも３分の１でもいいんで、多少なり助成すれば、またそういうところ、バンクに登録してあるようなのを買い取って、そこに住もうかなと思う人も出てくるんじゃないかと思いますんで、今後そういう方向も考えて空き家対策してもらいたいと思いますし、これほかの空き家の行政としての法的活用でもって県外である中で幾つか私ちょっと調べたら、今町長は空き家は絶対町では取得できないと言いますけれども、ほかの町村では空き家を町等で取得したり借り受けたりして、そこを最低限リフォーム等をして、地域のお茶飲み場じゃないですけど、コミュニティ関係で貸し出しというか、利用してもらっているところもありますし、あと当町も大門の町営住宅、かなり古くなっていますんで、そういう建てかえないしそういう理由でもってそういう空き家を借り受けて、町の町営住宅として今まで入っている方にかわりの住居じゃないですけど、貸し受けをしているという町村もあります。その場合、家賃等、貸す方によって家賃も高い家賃もあるし、低い家賃もありますけども、その辺を家賃を助成してかわりの代替の町営住宅ですか、そういうふうな感じで貸し出しているところもあると思いますし。あと、解体等に関してもこれほんの一部ですけども、何か助成をしているというところもあるみたいですけど、詳細はちょっとわからないんで、あれですけども。さっき言ったように解体すると、やっぱり土地の固定資産税も上がったりしてくるんで、壊したいけど、壊されない、経費かかりますんで、壊されないという方もおりますんで、その辺も十分考慮して、今後の空き家対策の協議会を年３回ですか、４回ですか、計画ありますけども、やっていただきたいと思いますし、会議の中身なんですけども、私が言うのもあれなんですけども、ただどうする、ああするという話し合いじゃなくて、

実践的にもうどうやったら一つでも空き家を解消できるかという現実味を帯びたような話し合いをしていただきたいなというのが本心です。一応任期３年ということを聞いていますけれども、その中で３年後に、じゃこうしようという結論を出されてももう遅いわけですんで、その都度の会議の中でこうしたほうがいい、ああしたほうがいいという意見が出されたら、すぐに実践をして、実践した中で不備があれば、またその辺は改善して空き家対策に当たっていただきたいと思います。

次の２番目の質問ですけれども、空き家の関連で空き地になりますけども、海岸でいう旧商工会の跡地、あと寄贈等で所有した町の所有地が幾つかあると思うんですけども、今後どのような使い方を考えているのか伺います。

○議長（仙海直樹）　町長。

○町長（小林則幸）　事前通告でお話をいただいております商工会跡地の活用ということをどう考えるかということの事前質問いただいています。これにつきましては、かねがね私たちもあの土地をどのように活用すべきかいろいろなご意見がありました。ただし、ちょっと裏手の環境、いわゆる砂防環境がまだまだ終わっておらないということで、あの工事が終わらないと、建物建ってしまうと工事ができないというような観点から県にご要望を申し上げたわけでございますが、ようやく今年度その事業が完了するという予定になっておりますので、本格的に環境あるいは地すべり環境等々の安全も確保されますので、改めて仕切り直しで今のまた要請、流れをしっかりと踏まえながら対応してまいりたいというふうに思っていますし、さらに決算書で示しておりますが、今出雲崎町が所有している土地、46万2,000平方メートル。そのうち宅地が約３万5,000平方メートルあるわけです。これは、公共の用に供する見込みがない場合は、適宜売却なり貸し付け等を行っております。売却した土地につきましては、直近５年間で19件、現在貸し付けておる土地は28件となっております。そして、なおかつ皆さんご承知のように高島邸なりいろいろなところがまだご寄附をいただきながら、建物もあり活用をどうするかあるいは津又邸あるいは磯野邸宅も壊しました。更地になりました。それをどう活用するかは、いよいよこれから本格的に検討してまいりたい。現在そういう物件につきましてもいろんな申し込みをいただいておりますが、やはりその場所、場所によって町として将来的な活性を図るためにおいては、ただそこに何か建物なりの構造をやってもらうということだけが万能じゃないと思うんです。確かに私も申し上げているんですが、その土地なりあるいは建物を売却して、ある程度また町にも還元をされる、そこに家が建つ。ただ、そのことによって中心街にいろいろな影響が出ると困ると、私はそれを思うんです。お金や何かで解決できない、将来的にこの地域を、その場所を活用した地域の活性化を図るにはどうするかと考えたときには、目先の単なるお金や物では解決できないと私は申し上げている。もう少し慎重に時間をかけてもいいが、せっかくの土地をどう活用できるのだ。安易にただ売ればよし、もう貸して利用してもらえばいいと、そういうもんじゃないと私ちょっと申し上げているんです。ただし、今こういう問題が大きなクローズアップされていますので、安易にそういう対処交渉論を申し上げるんじゃなくて、で

きるところは貸し付けをしたりあるいはお願いしたいと、場所によってはすぐ売り渡しをすると、そういう方向で進んでおりますので、そんな場所なり物件なりの活用方法については、やっぱり町の将来、百年の大計に立って事を進めるというのが私の考えです。ただその場所を売ってしまえば、空き家もなくなる、土地も誰かが使用する、そういうもんじゃないと私は申し上げている。そういうことについて皆さんからもご理解をいただきたいと思っています。

さらに、また今小黒議員さんがおっしゃったように協議会は出る。ただ単なる議論、会議のための会議じゃない、そのとおりだと私は思うんです。やっぱり申し上げていますように、今小黒さんがケース・バイ・ケースのいろんな個々の問題を取り上げられました。やっぱりケース・バイ・ケース、個々、それぞれの新潟県なりあるいは他県のいろいろな例、成功している例、失敗した例はもう私見ているのです。そういうものを具体的に取り上げて、やっぱりより効果的に、より実効性のあるものをしっかりと協議会として選択をし、そして提案をしていただいて、議会の皆さんあるいは町民の皆さんにご理解いただいて事業を進めるというのが私は大事だと思う。おっしゃるとおりなんです。そういう意味で今小黒さんがいろんなケースのお話しされました。そういうものは十分参考に、こういう例もあるんですよと、こういうこともあり得るんですよというものを十分加味しながら、実質の上がる協議会にしていかんきゃだめだと私は思っていますので、ひとつそのようにまたご理解いただきたい。また、随所議員の皆さんにも内容等を報告申し上げながら、ご意見を承ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（仙海直樹）　１番、小黒議員。

○１番（小黒博泰）　今旧商工会の件で出ましたけども、裏山の治山工事がことしで完了すると、そういう問題があるんで、今まで空き家というのもありますし。私以前聞いたのは、352、新道の坂の拡幅等で立ち退き等で代替地としてあけておくんだという話も聞いたこともありますんであれですけども、352の拡幅もトンネルじゃなくて、もう山のほう、多聞様が移動というかして拡幅という形でもってなったわけなんで、現実立ち退き等がなくなるんではないかなという考えで、そうすると商工会の跡地が代替地として予定したところがあいてくるんで、私はそこにさっきも言いましたように大門の町営住宅も古いですし、一人でも多くの方がこの町に定住してもらうような、そういう町営住宅ですか、そういうふうなのを建設するのも一つの手ではないのかなと。こっちの山のほうはひまわり団地だとか何棟か、海岸でも若者世代の住宅、何棟かありますけれども、もっとそうやって町のほうでそういうのをつくれば､逆に来る方も町営なんでという感じでもって安心というか、してもっと来てくれるんじゃないか、逆にいい町のＰＲにもなるんではないかなという私は考えでおります。

今町長の答弁の中で最後の質問の３番になりますけど､土地の利活用を目的とする町有地の売却、賃貸、貸与するなどの考えはないかという質問を３つ目用意したんですけども、今町長の答弁でもあったし､必要性があれば売却云々も考えて貸し付け等もしているということであれですけれども。

その中でもってまた事例というか、なってあれなんですけども、３月にイノシシの加工施設でもって栃木県の那珂川町というところに行政政務調査視察行ったときに、私ちょっと那珂川町ってどういう町か調べたときに、ここもほんの空き家対策の事例なんですけども、町有地の空き地を町で宅地造成して、宅地を無償で土地を提供、ここは20年間、土地だけ無償で提供しているという対策ですか、高手の里という、そういう事業で、一人でも多くの方を呼ぼうとしております。面積的には１ヘクタールで、区画数が10区画造成して、20年間無料で貸し出ししているそうです。私ちょっと問い合わせてみたら今現在ですけども、10区画中のうち２区画がもう埋まったというか、土地を借りて自分で住宅を建てて住んでいると。１区画を町のほうで住宅を建てて、そこは体験住宅という形で１泊1,000円と言ったかな、１人。那珂川町に住んでもらうような体験の住居をつくって今やろうとしていると。20年後はどうなるんですかという聞いたら、ちょっと20年ってまだ先のことなんで、20年後、土地を売却するのか、それとも賃貸にするのか、無償でくれるのか、そこまでは結論出ていないという話ですけども、そういうふうなのも一応事例というか、出雲崎も正直田舎で土地も余っていますんで、そういうこともいいのかなという私個人の考えでおります。

さっき協議会ですけども、また全然別で、なぜ協議会を設置して話し合いだけでしてほしくないかというのは、私以前、今ひまわりハウスが大門建っていますけれども、旧ＪＡの跡地の検討委員で私も委員として結構な時間、会議させてもらってやったわけですけども、各委員会でこういう提案というのを出したんですけど、最終的にはやっぱりああいう町営住宅が建ちました。だから、長い年月をかけて各皆さんが話し合いして結論というか、こういう方向性でという提案を行政に出しても、やっぱり提案が無になるというか、何のためにこれだけの長い間話し合いというか、会議をしてというのが正直私がＪＡの跡地の検討委員のときに終わった時点で感じました。そういう面もひっくるめて、やっぱり委員の方から出た意見を少しでも取り込んでいただけるような会議にしていただきたいということをお願いしたいと思います。

最後にあれですけども、少子高齢化で人口が減少している中で、出雲崎をいかにＰＲして、先ほど言いましたように住んでよし、観光等で訪れてよしの町になるように住宅団地の造成だけではなくて、いろんな方法で一人でも多くの方が移住、定住し、観光人口も増えるような空き家、空き地の利活用を要望したいと思います。また、協議会においては先ほど言いましたけれども、設置して話し合うだけではなくて、すぐにでもできる意見を出していただき、実行、改善をしながら、最終的な対策を考えていただきたいと思います。

終わります。

○議長（仙海直樹）　答弁はよろしいですか、答弁は。

○１番（小黒博泰）　はい。

◇　高　桑　佳　子　議員

○議長（仙海直樹）　次に、５番、髙桑佳子議員。

○５番（髙桑佳子）　続いて、私のほうからこれからの高齢者福祉体制についてお尋ねしたいと思います。これまでも出雲崎町の高齢者福祉体制は、地域の実情に即した対応を組む努力がなされており、制度の充実が図られてきました。また、介護予防の取り組みも進み、ＣＫＤ対策など一定の成果を上げていると思います。地域には大きな医療機関がないなど難しいところもありますが、地域包括ケアシステムの構築も進み、６月の広報いずもざきでは生活支援体制事業が始まったと大きく案内が載っていました。この中で地域で支え合う人の輪、支えられる側から支えられ、支える人へ、こうした助け合いの活動が根づいていくことがまさにこれから当町で必要なことだと思いますし、生活支援体制事業には大いに期待しているところです。これからのことを考えると、当町の人口は徐々に減少するわけですし、高齢者人口も減ると言われています。ですが、全体の中での割合を見たとき、40歳から64歳までの生産人口と65歳以上の高齢者人口を比較していくと、2015年の国勢調査のときには生産人口約31％、高齢者人口約40％、これがそれから10年たった2025年には29％と44％と開きます。高齢者人口は、生産者人口の約1.5倍になります。その後さらに生産人口の割合が減り、高齢者人口の割合が増えていくと推計されています。生産人口の支え手が減り、老老介護が増えていく現実の中、人材確保が当町でも大きな課題となってくると思われます。助け合いの輪をどう広げていくのか、担い手をどう育成していくか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（仙海直樹）　町長。

○町長（小林則幸）　髙桑議員さんのご質問にお答えをしたいと思うわけでございますが、まさにご指摘のとおりでございまして、高齢者人口はどんどんと進み、いわゆる生産年齢人口が減っていると、現実大変厳しい状況でございます。我が町におきましても高齢者人口は若干減りつつあるんですが、しかし高齢化率は依然としてやっぱり高いというような現状もございますし、そういう中における私も先般老人クラブ、いろんな総会の席で申し上げておるんですが、そういう時代の中に人生100年時代という寿命が延びておると言われている中でございますが、今最も大事なことはそういう寿命は延びるが、いかに今髙桑さんがおっしゃったように年をとってもかくしゃくとして活躍できる、いわゆる健康寿命をどう保つか、それが今現在平均値からしますと男性で72.1歳、女性で74.7歳と言われている。これをもっと高めなければならない。そうなんです。もう年をとってもやっぱりもうこういう時代長寿時代なんですから、もう年をとったという気持ちじゃなくて、やっぱり自分が十分社会的活動等色々できるなら存分にやってもらうということが、私はやっぱりこれからの出雲崎町の大事な使命だと思うんです。そういう中において私は、今町も健康寿命をいかに延ばすかということで高齢者のパワーアップ教室とか、転倒予防教室あるいは特に先ほど小黒さんの質問ですが、ここに関係の皆さんもきょう傍聴していただいているんですが、本当に活躍していってもらう地区サロン、こういうものを先ほど空き家、私はやっぱりこういうものを徹底的にもう少し広げていきたい。私は、だから家の集落の家の皆さんに言うんです。あんた方は、１カ月に１回

ぐらいはひとつ持ち家でもいいから集まってみんなが話し合いをする、それが大事。これも全てそうですが、ふだん出なかった人、あの団地の人からみんな集まって、和気あいあいになり物すごくよかったというのです。だから、そういう輪を私は広げていかんきゃだめ。これから今高桑議員言う支え合いなり、そういうものの大事な基本なんです。かつては都会では隣は何をする人ぞ、今農村では考えられなかったことが農村にもそういうことを言え得るような現況だと。逆にやっぱりお互いの相寄り添って助け合いの、いわゆる精神というのを盛り上げていかんきゃだめ。そういう地区サロン、これ私は先ほど小黒さんのご意見もございますが、町としてももう少し徹底的に、もうそういうとこには金かけていいんですよ。もう金をかけるべきだ。そういうとこにこそ金をかけて、しっかりとコミュニケーションをとってもらって、元気で楽しく、悩みをそこで町民だから話すということを私は大事だと思うんです。そういう面で私たち今申し上げました地区サロンあるいはまた栄養指導とか糖尿病関係、いろいろな面でも最大の努力を進めておるわけでございますが。申し上げましたように、まずお互いが俺は年をとったんだなんて、そんな気持ちを捨てて、やっぱり元気はつらつと心身ともに健康である高齢者をぜひ増やしながら、そういう方々からおっしゃるような生産年齢、この10年間で1,000万人人口が減った。1,000万人の人口って東京都の23区の人口が減った。何が減ったかというと、16歳から64歳の生産年齢人口が1,000万人減ったんだ。今あなたがおっしゃるとおりだ。そういう実態からしますと、こういう傾向はさらに強くなる。そういうときにこそやっぱりお年寄りの皆さんから頑張ってもらわんきゃならない。俺は年とったなんて言わないで、いわゆる経験則なりそれを生かして今の時代のいろんな問題に対応してもらうと、これが私は大事だと思うんです。だから、本年からも、生活支援体制整備事業、これをもう具体的にしっかりと進めながら、今私が申し上げたものをもっとより具体的に構築をしながら、現実的にそれが始動しながら、申し上げる目的や効果が十分発揮されるように努めてまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹）　５番、高桑議員。

○５番（髙桑佳子）　本当に町長のおっしゃるとおりだと思います。健康寿命をこれからいかに延ばしていくか。健康年齢を引き上げて、地域包括ケアの基本理念である住みなれた地域で能力の許す限りそこで生活をしていけるということがもう本当にできていくようにしたいものなんです。ところで、生活支援体制事業なんですけれども、非常に期待しているところなんですが、厚生労働省の指導のもとで全国の自治体で一斉に始まる事業かと思います。国がその方向で進めることを有効に自治体が実践していくのはとても大事なことだと思うんですが、ただやっぱり地域の実情に即した形で、そこで根差して広がっていかなければならないと思います。今町長、サロンとかというふうにおっしゃって、もちろんサロン事業も非常にいいと思うんです。今体制が整備された状態というか、今やっている最中で今はできます。ただ、10年、20年後どうでしょうか。10年、20年後にその体制、つまり若者が、若い生産世代が少なくなり、高齢者が増えていく中で、やはり生産世代の負担というのはどんどん大きくなっていく。そういうサロン事業にしろ、スポーツ教室関係にしろ、

やはり町で行うものもそうなんですけれども、生活支援体制事業というものがやはりしっかり根差して、地域の中での助け合いというものを進めていかなければいけないんだと思うんです。ただ、それがじゃ今回こういうふうに広報に載ってきまして、私も見せていただきました。ただ、支援体制事業の案内を見て読んでいいことだなと、町はいいことを始めてくれたと大勢の人がそう考えたと思うんです。ただ、これを読んでその中の何人の方がよし、じゃ自分も何かできることをやってみようと思ってくださったかどうか。だから、それをこれからやっていくんですよと言われるかもしれませんが、私はやはりこれを進めていくに当たって、同時に別の視点から助け合いの精神というものを醸成していくことも必要なんじゃないかと思うんです。私は、本来社会福祉協議会がその役目を担うべきではないのかなと常々考えておりました。社会福祉協議会の事業内容の一つには、ボランティアや市民活動の振興といったものがあります。例えば町内ではこういったボランティアがあるということを把握し、整理して公表するとか、それについて照会や応募を取りまとめてつなぐといったようなことをオープンにやっていくべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹）　町長。

○町長（小林則幸）　生活支援体制の主体性は社会福祉協議会というご提案もあるわけですが、私はやっぱりこういう今の時代要請の中における高齢化問題なり、また働き手なり、それを支援する、そういう非常に厳しい状況の中で、今後出雲崎町、その極にあるわけでございますので、いかにそれに対応するかというと、これは私はもう常に申したいんですが、横断的に、単なる組織の一区画の中でやるべきじゃない。横断的に社会福祉協議会あるいは保健福祉、あるいは教育、あわせて地域の皆さんも含めてやっぱり総合的にあらゆる分野からあらゆる意見を吸収をし、ご意見をいただきながら、その中の公約数をやっぱり政策的に打ち出していくというのが私は大事だと思う。組織の中における主体性がどうあるべきかというのは、これはいろいろ論をもちますが、私はやっぱり横断的に大きな問題ですから。例えば私が提案したサロンの問題どうするかとなってくれば、これ福祉協議会でもっと検討しなさいと言われれば、私はそれでいいんですが、そうするとそうじゃなくて、総合的にこれからの高齢化時代を迎えた中における助け合い組織なりボランティア精神をどういうような形で住民の皆さんにご理解いただくかとなってきますと、横断的に町を挙げての組織で対応すべきと私は思っています。そういう意味で、そのことは協議会内でもう積極的なご意見をいただきながら、いわゆる総まとめをそれぞれの部署がしっかりとそれを把握をして、それを確実に実行していくということが大事なんです。だから、一応の組織ではこういう組織で、福祉協議会じゃなくて横断的にやるんですが、結論的なものについてはやっぱりそれぞれの部署でやらなければならないものを確実に、そうでしょう、総合的なものじゃだめ。一つ一つの積み重ねが総合的な一つの大きな変化になり、相乗効果を及ぼすわけですから、一つ一つの小さな事例をしっかりと踏まえて、それを一つ一つ確実に底上げをする、そのことが総合力につながる、総合的ないわゆる目的につながるということでございますので、ご提案の趣旨も十分わかりますが、そういう点は高齢

者の代表も入っていますので、体制は町を挙げてやるんだという形の中における結論は、各部署の責任的な分野でしっかりと実行しろという方向で進めたいと思っています。

○議長（仙海直樹）　５番、髙桑議員。

○５番（髙桑佳子）　町が横断的にみんなで町を挙げてそれに取り組むというのは大いに賛成です。もちろん生活支援体制事業、委員さんの名簿も出ておりますが、こうやって皆さんが協議体としてやっていかれる、それを広げていかれる、それに町もかかわる、福祉協議会もかかわる、そうやってみんなでつくっていかなければいけない体制だと本当に思います。ただ、社会福祉協議会、社協のほうでお願いしたいと私が考えていることは、今ボランティアという話が出たんですが、かつていろんなイベントとか何かでボランティア等をしたいと言ってくださる方が例えばいたというときに、それぞれ役場の各課にお話をすると、やはりボランティアを受け入れるということは、それに対してまたそこに人を割かれるものだから非常に手もかかることでなかなか難しいという意見を聞いたことがあります。やはり町で行うイベントやそれ以外のことにおいても、例えば何かちょっと手をかしたいと思ってくださる方はいるんだけれども、その思いを受け取って何かきちんとそれを参加していただくあるいはボランティアをしていただくという部分においては、当町は弱いのではないかと常々思っていました。だから、気持ちはあっても受け皿がないというのは、やはりそれが育っていかない一つの要因だと私は思うんです。そういう意味では、やはりそういうところをある程度取りまとめてくれるところは必要なのではないかと、そういうふうに考えています。今回４月からきらりがオープンしまして、子育て支援の体制が整ったということと、やはり多世代交流館へ行ってみますと、みんな生き生きとしていらっしゃいますよね。やっぱり子育て支援センターがあそこにできて、支援の核となる場所があそこにあるということは、私が考えた以上に町にとっても町民の方にとっても大きな意味があるんだなというふうに感じています。そういう意味合いにおいて、やはり町がお互いの助け合いをどんどん進めていくんだと考えるのであれば、支援体制ももちろんそうなんですが、それ以外にやはり何かちょっと自分でできることはないのかなと考えた人たちの受け皿的なものを考えていく必要があるのではないかと私は思っています。２番目の質問とつながってしまいましたけれども、そういう意味でやはりもう少し社協さんにも頑張っていただきたいというのが私の思いなんですが、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（仙海直樹）　町長。

○町長（小林則幸）　言うはやすし行うはかたしで、なかなか今の時代の編成の中でいろんな意味のお気持ちがあっても、発露があっても、それを具体的に行動に移す、その受け入れ態勢が整っておらないというご指摘でございますが、まさにそのとおり。ただし、今髙桑さんがおっしゃったようにあのきらりのオープンは、やっぱり議会の皆さんが今のこの時代要請の中でそういう施設をつくって老若男女合わせて交流し、そこにおけるコミュニケーションなり、またお互い問題意識をとって行動する、それを地域に広げよう、これあんた方が提案した。よし、わかったと、それはいいこ

とじゃないかというのでつくったら大成功だ。やっぱりそういう一つ一つの積み重ねが大事なんです。なかなか今時代が時代ですから。だから、機運を生み出すようなやっぱり場所なりそういう行動が必要なんです。私は、きらりは本当に皆さんからもご提案いただいたんですが、最高だと思うんです。あれは本当に町のこれからの、今髙桑議員さんおっしゃるような命題の解決すれば大きなまた起点です、場所です。だから、そういう意味で一気呵成というわけじゃない、一つ一つ皆さんからのご提案もしっかり要請を受けとめて、それを具現化して、そこにおける効果を一つ一つ積み重ねて、それを総合的にああ、やっぱり問題も解決できるなということにつながると思いますので、具体的に申し上げて、例えば私もそう思うんですが、日赤奉仕さんなりいろいろな組織を見ておるんですが、非常に厳しい。本当に組織の局にある人は大変だと思うんです。もうそういう時代。昔は日赤奉仕さんとか、ああいういわゆるボランティア活動の組織というのは物すごく人が集まった。でも、最近は本当に私もお招きいただくんですが、組織の責任者は大変だなと私は思うんです。時代がそういう流れ。だから、それを盛り返すにはやっぱり何かの触れ合いの中でみんながお互いの話、こうしているんだよ、それに触発、よし、それじゃ俺もやってみようかと。もういわゆる働きかけて、おめさん、どう、どうと言うとなかなかだめなんです。やっぱりそういう機会の中で、あっ、みんな頑張っているんだ、それによってみんな喜ぶ、俺らもちょっと大した力ないども参加させてもらおうか、そういう機運を生み出さんきゃ。それが今きらりであり、またこれからの私たちは具体的なそういうご提案についての、それをいかに実現できるのかというのは、皆さんのご提案をまた踏まえながら、担当課長みんなおりますんで、受けとめて頑張っていきたいと思っています。

○議長（仙海直樹）　５番、髙桑議員。

○５番（髙桑佳子）　本当にボランティアとか、そういう助け合いの受け皿というものの必要性を強く感じておりますので、これは今後どういう形になるかわかりませんが、何か別の形で醸成するような方向をとっていただければと強く願っております。

では、最後の３番目の質問に行きます。先ほど地域包括ケアの基本理念のお話をさせていただきましたが、それでも住みなれた地域では生活できない事情も出てきた場合、高齢者の方が入所される施設として、当町には中越老人福祉協会やすらぎの里がございます。もちろん近隣の自治体からも委託を受けており、長岡地域や刈羽、柏崎地域の方も入所されております。また、当町におけるデイサービスや在宅介護支援においても重要な役割を果たしている事業所と思います。介護の最前線の現場で以前から人手不足が深刻で、一昨年から採用された方に３年以上勤務することを条件に一時金を支給するという支援を出雲崎町で行っております。それでも、ことしの３月末で１年で一時金を返納して退職された方もいらっしゃいます。実際一時金の制度が採用されたときにベテランの介護職員さんからは不満の声も聞かれました。日常業務では、常に安全に目を配って気を張って仕事をしておられます。夜勤のときは、場合によってはコール対応などでほとんど休憩がとれないような状況もございます。時間が不規則な上に賃金が安い。諸手当を除いた初任給を言うと、高卒

では14万3,000円、大卒で16万7,000円、準職員に至っては13万8,100円という金額です。本定例会では、４月の人事異動に伴う補正予算組まれておりまして、人件費が計上されたのを見ましたけれども、それを見ても、介護職員さんのお給料は安いなと、低いと感じてしまいました。当町にとっては大切な事業所ですし、職員にも出雲崎で働いているという自覚があります。高額でなくても町が支援してくれるということが介護職員さんの方たちの大きな励みになると思うんですが、一時金とは別に、介護職員の中のベテランで働いて一生懸命やっていらっしゃる方に何らかの形で支援をするというお考えは持てないでしょうか、お聞きします。

〇議長（仙海直樹）　町長。

〇町長（小林則幸）　髙桑議員さんのただいまの質問、まさにこれは本町のみならず、全国的に大きな課題となって国も待遇面なりいろいろな面で適宜対応しているようでございますが、しかし実際は厳しいようでございます。今お話しいただいていますように、団塊の世代が70歳以上になると平成37年に介護職員が全国で約33万7,000人も不足するおそれがあると。この推計を厚労省は発表しているわけでございますが､新潟県においても約4,000人不足するんじゃないかというような見込みが立っておるわけでございます。また、介護福祉就労状況調査によりますと、過去に働いた、職場をやめた理由としては、まず法人事業所の理念や運営のあり方に不満があるんだと。本当は収入が少ない、仕事があれだと思ったらそうじゃなくて、職場内におけるいわゆる運営のあり方に不満を持っている。職場の人間関係、これにまた問題がある。次がやっぱり収入が少なかったという順になっていますが。介護人材の確保と職員の負担軽減は、行政と介護事業所の関係者が、これは本当に一体となって取り組むべき問題であるというふうに認識をしております。本町といたしましては、昨年度から人材確保の支援といたしまして、介護職員の緊急確保対策事業補助金、この制度を始めていますが、中越老人福祉会では昨年度新たに採用した６名の方に補助金を活用した就職支援金を支給し、今年度は４名の方を採用しておりまして、一定の成果が上がったと、理事長からも喜びの言葉を聞いてよかったなと思っているわけですが。そして、新潟県におきましても平成28年には介護人材確保対策会議を設置いたしまして、待遇、処遇改善などの課題につきまして福祉関係機関や行政が連携をして取り組みを行っております。人材確保のための資格取得に対する支援や待遇改善を図る取り組みに対する支援なども実施しておりますが、国におきましても昨年度からキャリアに応じた昇給の仕組み、要件に月額約１万円相当の改善を図る取り組みを行っておりますが。また、来年10月の消費税の引き上げにあわせまして、勤続年数10年以上の介護福祉士について月額８万円相当の処遇改善を行うと、昨年10月、閣議決定されておりますが、またこのほかにも介護職全体に向けた人材確保の対策を進める。こういう状況でありますので、ベテランや中間層に対して支援につきましては、今後国、県の施策の動向把握に努めながら、介護事業者と一体となりまして、福利厚生を含みます働きやすい職場環境、これを造成すべく支援策を検討していきたいと思っておりますので、よろしくご理解願いたいと思います。

○議長（仙海直樹）　５番、髙桑議員。

○５番（髙桑佳子）　やすらぎの里もやはり人材不足で人手が足りません。通常であれば余裕があって利用者の方たちと一緒に歌を歌ったり、散歩に行ったり、そういうゆとりを楽しむことができる、そういう楽しみを共有することもできるやりがいのある職場なんですが、何しろ人が足りないので、必ずやらなければいけないことをこなすだけで手いっぱいです。ですので、やはり高齢の方、利用者の方にゆとりのある楽しみを一緒にやるということがなかなか今できないでいる。それがやはり働く方々のつらい部分なんです。やはりこういう仕事に、介護職になったからには、そういう高齢の方たちが楽しんでいただけるように、ゆとりが持てるように、豊かに生きていただけるように、そういうふうにお手伝いをしたいと皆さん思っているんですけれども、手がないためにそれができない。そして、そういうことを何とか改善しようと日々努力していらっしゃるんです。でも、努力してもいかないからそれが不満になる。そして、それがまた悪いほうへ、悪いほうへ向かっているのが今の状況ではないかと思います。全国的にそういう状況がもっともっと進んでいくのであれば、本当に介護の現場は悲惨なことになってしまうと思うんです。ただ、出雲崎町は県内でもやっぱり高齢化率は高いわけですから、そういう意味でもそういうところに重点的に目を向けていかなければいけないですし、もちろん私はもし願うのであれば、出雲崎町は高齢者福祉のモデル地域としてやっていける、そのくらいの意気込みでやっていきたいと思うんです。そうしたときにやはり介護士さんたちの処遇改善というのは、まず一番に考えなければいけない。やりがいのある仕事、やって自分に満足感が持てる仕事をやっていただきたいと私思うんです。そして、やっぱり人材確保の面から見ても、先ほど町長が退職者のという話をちらっとされましたけれども、柏崎地域や長岡地域で介護士として働いていらっしゃる方で、60歳になり定年を迎えられる方もこれから増えてくると思うんです。そういう方たちも例えば出雲崎町で近場で働いていただく。そのためには退職後の状況もほかよりはいい状態に持っていかなければいけない。ですから、そういうところでやはりベテランで即戦力ですから、これは。やはり即戦力になり得る方々を取り込んでいくというのは、これから大事なことではないかなと思います。そういう意味において町として支援するということをぜひお願いしたいと思うんですけれども。今口コミというのは、大変に力があるというのは大いに言われているところなんですけれども、働いている方たちは本当に介護の仕事が好きだという人ややりがいがあると実際に感じていらっしゃる方もたくさんいます。その方たちに出雲崎町は、介護職員を大事にしてくれるいい町だと周りに広めていただければいいんじゃないかと思うんです。そのためにもぜひ町から処遇改善に支援をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹）　町長。

○町長（小林則幸）　今いろいろな機関の中で私たちも悲哀を感じております。例えば病院等へ行きますと、２時間、２時間半も待たされて、診察は３分、それではい、終わり。そして、今髙桑さんのおっしゃる介護関係。私は、髙桑さんもやすらぎの里でボランティアされているようですが、私

もちょいちょいやすらぎに寄せてもらったり、寺泊等々寄せてもらっているんですが、私はそれは１年に１回の正月等寄せてもらうんですが、私は見て感心するんです。本当に介護士の皆さんが食事の時間だ何だと寄り添って、これ偉いなと思うな、すばらしい。私が見ているところは限られています。ただ機械的に動いているんじゃない。例えば食事の時間なんかもう若いああいう男性職員がそばへ来て何だかんだともう驚きます、私は、すごいな。そういう人たちは、やっぱり介護士としての責任というか、を感じているんです。儀礼的にただ飯食べなさいじゃない。いや、私は行くたびに介護士さんというのはすごいなと。しかし、精神的にも肉体的にも大変苦労されているんだ、いや、よく頑張っている。私は、代行じゃなくて、実際に行って感じます。そして、入っている人たちも本当に和やかだね。施設によっては虐待があったりいろいろあるようですが、少なくとも我が町の施設においては、私はまずそういうことはあり得ないと、こう思っているんです。そこにおける職員の皆さんから、介護士の皆さんからしっかりとお取り組みいただき、給料も本当に私はあれで満足じゃないと思う、町が出しています、と思いませんが、そういうものを超えた中におけるやっぱり職業意識をしっかりと持ってやっている、私は大いに感激をしております。

　そういう意味で、さらにその内容の充実を図っていかなきゃならんと思いますので、これは先ほど申し上げました施設の皆さんとしっかりと打ち合わせをしながら、もし仮にもう少しやっぱりやすらぎなりそういうところに入りたい人はいっぱいいるわけです。でも、入れない。そういう入った人に対しては手厚くやっていただく。ただし、片やそういういい施設に入りたくても入られない待機者が物すごく多いんです、出雲崎も。私は、やっぱりいわゆる施設における介護、この問題もさることながら、待機している人たちに対する、先ほどから申し上げている、そういう人たちのケアといいますか、町としての対応を全力して挙げなければだめだ、困っている方がおるんです。だから、そういうものをより具体的にやっぱり洗い出しをしながら、どういう方がおられるのか、そういう方に対して町として、これもやっぱり施設は国のあれだけじゃできないわけですから、そういう点に対して私は町として、やっぱりお金はかかりますが、私はいいです。お金は生きた金を使ってくださいと。見たくれのいい格好つけたことばっかしちゃだめだと。生きた金を使ってくれと私常に言っている。そういう意味合いにおける、私はやっぱりお年寄りで困っている方がおられますから、そういう皆さんに対する町としてのケアをもう少しどうすべきかということも考えていきたい。介護士に対する報酬はそれなりにやっていますが、今のところうちのやすらぎはよくやっているなと思います。感謝しています、敬意を表します。そのほかに私はやっぱり町の待機者と、そういう皆さんに対する対応をしっかりとやっていかんきゃだめだ。両面ありますが、またいろいろご意見をお聞かせいただきながら、できる限り高齢化の進む町ですから、高齢化が進む。私は、だからもう常に逆手にとって高齢化が進む、しかし高齢化の進むこの町に住んでいる皆さんから、いや、それでもあれだな、出雲崎はよくいろいろ頑張っていただいているな、喜んでもらえるような町を、そうすることによって若い皆さんにまた住んでもらうということになると思いますので、高

齢化対策もしっかりとまた皆さんのご意見をお聞きしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（仙海直樹）　５番、高桑議員。

○５番（高桑佳子）　やすらぎの介護職員にお褒めの言葉をいただきましたので、ぜひダイレクトに伝えていただけるとうれしいかなと思います。やはり認めていただけることというのは、とてもうれしいことですし、それがやはり処遇改善につながればもっとベストだと思いますので、ぜひぜひきょうの一般質問を含めてご検討いただければというふうに考えます。生活支援体制事業においてもこれから強く進めていかなければいけない事業ですし、介護においてもそうなんですけれども、これから町でいろんなところで何か必要とする、誰かのためにも町民個々がそれぞれにできることをすっと思い立ってできるような町になるといいんじゃないかなというふうに願っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

　これで一般質問を終わります。

○議長（仙海直樹）　この際しばらく休憩をいたします。

（午前１０時４６分）

○議長（仙海直樹）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時００分）

◇　高　橋　速　円　議員

○議長（仙海直樹）　日程第１、一般質問を続けます。

　次に、４番、高橋速円議員。

○４番（高橋速円）　質問させていただきます。極めて具体的かつ簡潔にお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

　通告書に記してございますが、悪質な小中学生への死傷事件が頻発しておりまして、いつ出雲崎でも発生しないとも限らないという状況です。この質問は、昨年の秋の出前議会でも、具体的にはたしか大寺の会場で保護者の皆さんからやはり非常に下校時が心配だというふうな声もありましたが、ここへ来て本当に喫緊の課題としてこの質問はさせていただきたいということで提示したわけであります。以下、見守り隊という仮の名前で生徒さんへの対応をしていってはいかがかということなんですが、この考え方ははっきり言うと抑止の論理と申しますか、抑止という考えで私は提案するものであります。要は、事件を起こさせないということ。あともう一つは、一番最後にちょっと通告外で若干触れるかもわかりませんけれども、アプリ等のことを活用した手もあるんですが、あえてとにかく具体的に生徒さんへの喫緊の安全、安心というところをどう担保するかということで私は見守り隊というものを提唱するんですが、まずこのことについて町長はどうお考えでしょうか。

○議長（仙海直樹）　町長。

○町長（小林則幸）　小学生、中学生への見守り隊ということでございますが、児童生徒の登下校の安全確保、生命にかかわることでありまして、万全を期していかなければならんと、議員さんのおっしゃるとおりでございまして、特に今回の新潟市の事件を受けまして、改めて下校時の人通りの少ない場所や、一緒に下校をした友達と別れた後の一人となった児童生徒の見守り活動をどのようにしていくかということは、大きな課題として今突きつけられておるわけでございます。下校時の見守り活動は、登校時に比べまして学年や部活動など下校時刻が非常にまちまちで、しかも広範囲であり、見守り時間も長くなるため負担が重くなりますし、現在スクールガードの方々やご提案の見守り隊のような組織に見守り活動のパトロールによる巡回や危険箇所の把握をお願いすることは、非常に人的確保あるいはまた巡回範囲、巡回頻度など実効性の把握を、恒久的に、ずっと続けるかということになってまいりますと、非常に難しいなという問題もあろうかと思っております。

　まず、それぞれの小中学校で通学路等確認を行いまして、暗いところや一人で下校となるなど危険な箇所を把握をして、学校と保護者、地域で具体的な防犯対策の強化を考えなくちゃならないと思います。具体的なことはこれからですが、実はこの前も教育の総合学習だったかな……総合学習会議か。

〔「総合教育会議」の声あり〕

○町長（小林則幸）　総合教育会議がこの前中央公民館で開かれまして、教育委員なり関係の皆さんがお集まりのところ、私はそれを強く申し上げた。今回の定例会の一般質問で、この問題を取り上げている。それに対する私の考え方を申し上げると申し上げてまいったんですが、いろいろなご意見も出まして、そのときそれぞれの立場からするとご意見がございましたので、ちょっとお話をしてまいりたいと思いますが、全児童生徒の通学路等を確認し、これは学校側ですから、一人区間となる場所を児童生徒、全職員が把握をして、該当する保護者へ周知する。教職員による定期的な校区内の巡視を行う。さらに、冬期間の下校時刻を見直しまして、児童生徒を暗くなる前に帰宅させる。全児童生徒に危険予測と回避能力を身につけさせる指導を行う。防犯ブザーの所持はしっかりと確認をし、登下校時に必ず所持するように指導する。保護者側は、何かあった場合を想定して逃げ込める場所や安全な場所を子供と一緒に確認しておく。通学路に限らず、よく遊びに行く場所や友達の家からの帰宅ルートを決めておく。地域のほうからは、町民全員で子供を守ることの意識を持ってもらいたい。子供は何をしているか常に気にしてもらいながら、危ないから注意してもらう。地域全体で安全、安心に取り組んでもらうことを全力で推し進めてもらいたい。そのためには、各種会議で町独自の子供見守り月間の実践を行うあるいはまた町公用車、協力事業車、協力個人車に見守りステッカーを配布しまして、自主的な見守りをお願いするなど、これらの取り組みを行うとともに、帰宅時間の防災無線との相乗効果により犯罪への抑止につながるものと考えています。このような対応を早急に進めてまいりますので、議員さんのご質問にいただきましたような見守り隊

の設置につきましてはしばらく、今申し上げましたそれぞれの立場の皆さんから総合的な、具体的なご意見も承っておりますので、それを確実に実行しながら、その上においてなおかつどういう一つの隘路があるのか見比べながら、その辺をさらに再検討しながら、ご提案のあるようなそこまで発展させるべきかどうか、また改めて検討してみたいというふうに思っていますので、そのようにお願いしたいと思います。

○議長（仙海直樹）　４番、高橋議員。

○４番（高橋速円）　趣旨はわかります。趣旨はわかるんですが、だけどきょうの夕方ももう危ないわけですよね。だから、考えるとか何とかじゃなくて、もう即断即行、もうすぐやるということでいかないと、私はやっぱりいけないと思うんです。ですから、私はさっきご答弁の中で、特に下校の生徒が一人になる場所とおっしゃっていましたね。私の提案は、特に一人になる生徒さんの場所とかラインというか、道路はわかっているわけです。そのところを要は、さっき言う抑止という考え方で目立つ車というか、目立つステッカーというか、シートタイプでも吸盤つきのでもいいんですが、車のボディーにそういうのがうろうろ、うろうろすると。それは、多分きょう傍聴の皆さんの中でも、よし、俺がそういうことだったら応援してやるよという方おられるんじゃないかと思います。当然議員の皆さんも嫌だとは言わないと思うんです。いや、はっきり言ってできることをすぐやろうじゃないかという形でいかないと、絶対にこれは変なというか、そういう悪質な知略にたけた犯罪というものが出ないとも限らない。だから、私はもうとにかく少人数、いろいろシステムというか、制度がどうとかこうとかとおっしゃるけれども、そんな時間はもうない。だから、すくにでももううろうろおっさんとは言いながら、あるいはおばちゃんでもいいから、そこの限られた、多分１キロまでいかない区間じゃないかと想定されるんです。多分周辺部だと思うんです。だから、ここをうろうろ、うろうろみんなで連絡とり合うというふうな考えを、それで抑止ということで、とにかく変な車が次々来るなと。だから、私の２番目の②のところにドライブレコーダーの助成できないかと言ったのは、その中にそういう不審者は当然映るわけです。だから、それで次のまた抑止対策にもなるし、他の地域への波及効果もあるんではないか。だから、いろんな意味で決してそれは無駄にならない施策ではないかと思うんですが、この提案について町長はどう思いますか。

○議長（仙海直樹）　町長。

○町長（小林則幸）　提案としては、まことに時宜を得た効果的な提案と考えておるわけでございますが。今申し上げましたようにその前段階として、今議員さんがおっしゃったようにいろいろな対応策を考えるんですが、対応策を考えてもまず基本はやっぱり子供たち一人一人が今自分がどういう状況に置かれているかというようなことを、やはり新潟で起きた事例とか、そういうものをしっかりと把握をしていただいて、なおかつ町あるいは教育委員会、あるいは保護者、学校側がこれに対する厳しい対応というか、本当に完全に犯罪防止策、抑止力とおっしゃっているんですが、そういうものを出雲崎やっているぞという姿、そのことを具体的に現実的にひとつ行動を起こしながら、

結論的にどういうことが出るのか。例えば一人で何キロ歩く、そういうことに対する見守り隊の皆さんから生徒の下校数、私もちょっとわかりませんから。だから、そういう意味で保護者の皆さんからもやっぱりある程度責任を持って対応してもらいたい、子供さんからもそうですが、地域もそうですが、そういう箇所については今さっき申し上げましたように一人歩きなり、より下校時における危険と思われる箇所についてのもう現実的な実地調査をして、もう改めて把握をして、その対応策をどうするか、そこにおける保護者はどうするのか、あるいは地域の皆さんに一部そういうことについての下校時お願いするか、そういうことの対応の中でしばらく、しばらくといったって事故が起きちゃったら困るんですが、私はやっぱりどんな対応をしても本人の自覚なりそういうものがないと事故は防げないんです。だから、基本的には私は、この前の総合教育のときもあんた方は防犯ブザーというものを持たせているんでしょうな。いや、忘れたり持ったりしない人もあるんじゃないかと。それじゃ、だめなんです。いかに防犯、誰もいないとこで防犯ブザー鳴らしたらどういう効果ありますかというご意見もある。違うんです。犯罪者は、そういう大きな防犯ブザー、相当大きい音すると思うんです。そういうのを鳴らせば驚くわけです。もうやろうと思っても逃げちゃうんです。だから、そういうものをまず、物理的に何だかんだいって、本人自身が自分自身守る意識をしっかりと身につけなさいと私はこれも言うんです。そのために何か必要だったら町が対応しますというお話もしているんですが。今高橋議員さんのおっしゃる見守り隊ということについても、今ここにいる議員さん、皆さんだって、いや、そうなれば協力したいという方もおられると思いますが、なかなか下校時なりいろいろな面における対応が難しいわけでございますので、その辺が具体的に効果的にタイミングよくできるかどうか、これがちょっと私は問題だと思う。そういう意味で、とりあえず今申し上げましたまず基本に立ち返った危険防止、本当にお互いが自覚を持ってすぐ対応するというような、あらゆる手段を講じながら対応をする。そのことを逆に出雲崎町は、こういう事件によって厳しくもう対応しているぞということになれば、不審者も、いや、出雲崎は入らんねえなということになる。そういう面を警察からもお願いをしながら、まず徹底してやってみたいな。それを一案として私たちもご提案あるのは提案として受けとめていくんですが、前段階としての今の総合的な、それはあらゆる角度からの対応をし、状況を一つ判断をしながら、ネクスト、次の段階へ進めるべきじゃないかなということで思っております。

○議長（仙海直樹）　４番、高橋議員。

○４番（高橋速円）　この間、ＮＨＫのニュースで子供の安全を考える講演会というのが新潟でつい先般ありましたが、それをちょっとよく見たら、これは立正大学の小宮という教授が地域安全マップというのをダウンロードすると手に入ると。また、そういう講習会を開催しますという告知もあるようですが、とにかくそういうのがあるということはご存じだと思いますが、私はこれは教育課じゃなくて総務課のほうにちょっとご提案してあるんですが、いわゆる今子供さんたちが、生徒さんが何時ごろどう帰られるかわからんというふうなご答弁ですが、一つのアプリをちょっと提案し

てあるんです、担当の皆さんには。いわゆる今傍聴の皆さんもそうですし、ほとんどの方はスマホ等なりなんなりをお持ちだと思うんですけど。ＧｏｏｇｌｅのいわゆるマップとＬＩＮＥ等々を活用しますと、それでそれに登録しますと、つまり誰がどこにどう動くかという形で把握できるわけです。そうすると、今私これから帰るというふうな形でサイン入れれば、じゃこのあたりでこういう人がいますよというふうなものが自動的にもうそこでわかるような内容のはずなんです。ですから、そういうものを活用していけば、今のおっしゃっているようなところは、保護者の皆さんなり地域の皆さんもわかる、あるいはボランティアなりなんなりの人もわかる、もちろん生徒さんもわかる。要は、生徒さんがそばへ来るあれは変なおじさんじゃないと、あれは要するにガードしてくれる人たちだ、地域の人だというのと、それからこの車は絶対わからん、変だなというのと、これまた違うわけですから。要するにそこをうまく補完する形でやっていけるんではないかと、これは提案してあるんです。ですから、その辺も加味して、早急にやっぱり施策を講じるべきではないか。本当に一日一日無事故でよかったなというふうに思うんです。だけど、これ本当はあっちゃいけないんです。一番いいのは、だから時間のある方は、余裕のある方は、大体何時から何時の間、特に一人で帰るのがＡという地域だ、Ｂという地域だ、Ｃという地域だといったら、最低限３人が手分けして動けばいいわけです。だから、やっぱりもうちょっと具体的に考えていただくと、これはいいのではないかと思うんで、早急にこれが施策になることを期待してもう質問を終わりますけれども、全般的に町長、どうですか、意気込みは。

○議長（仙海直樹）　町長。

○町長（小林則幸）　私は、もう常に皆さんに申し上げていることは、今大阪北部の大地震が起きましたし、私はあらゆる会議でこの前も与板地区の防犯組合の皆さんがお集まりのところ申し上げた。皆さん、宮崎で起き、千葉で起き、群馬で起き、そして南海トラフになると1,700兆円の損害、直下型だと7,000兆円、こんな最悪、スローダウンという、今そういう現象が起きている。大きな地震につながる可能性がある。我々は犯罪だけじゃない、全ての前に抑止力になる、そういうものをしっかりと考えていかんきゃだめだ、これ申し上げた。そしたら、大阪でしょう。またきょうも起きましたね、どこか、どこだったかな。恐ろしいです。だから、やっぱり私たちは日々そういうことを想定をしながら、私なんかもうそうです、やっぱり出張するときなんか携帯からもうタブレットから緊急電話から充電器から全部、それだけは絶対持っていきます。今そういう時代。だから、お互いがやっぱりそういうことが起こり得る、さりとてそれを万全に防ぐわけにいかないんですが、個人個人がやっぱりそういう認識をあんた方はしっかりと、これはよそのことだと思うと大間違いだ。みんながそういうものに興味を向けてもらわなきゃだめだとこの間ちょっと申し上げた。やっぱりそういうことと同じことで、今高橋さんがおっしゃるように私はやっぱりそのためには、私は議会の皆さんに申し上げているように、出雲崎町は、今集中豪雨とかゲリラ豪雨などの災害、私はどこへ行っても言うんです。私は、今こういう立場でちょっと防災関係の役割をしています。私は、も

う出雲崎町民の皆さんにお願いしている。私は、どんな災害にも出雲崎町としては一人たりともそういう災害被害者を出さないように、家屋はこれ別としても、もう徹底的にやりますと宣言しているんです。やっぱりそういう一つの心構えをしっかりとお互いが持ちながら対応していくということが必要だと思います。方策としては、今高橋議員さんのおっしゃる、そういうシステムなりの導入も必要だと思いますので、総合的に判断をしながら、尊い人命を絶対犯罪なりそういうものに巻き込まれて失わないようにもう徹底してやらなきゃだめだと。もうだから、今見守り隊については時間的な問題とかいろいろな面でボランティア関係の対応が難しい、そういうことも可能であれば対応しなきゃ。お金は、皆さんのご協力をいただかなきゃだめ。そういう点は、総合的に判断をして、今ここで提案いただき、わかりました、あしたから見守り隊つくるというわけにはいかないが、一応そういう貴重なご提案があったことをしっかりと受けとめて、総合的に判断しながら今後進めてまいりたい、こう思います。

○議長（仙海直樹）　４番、高橋議員。

○４番（高橋速円）　ありがとうございます。すぐにでもということで言うと、実はちょっとプライベートな部分に入るかわかりませんが、個人的な言い方になるかわかりませんが、私がライオンズクラブというところに今一応入っておりまして、その中でそういう事業が実際あるんです、できるんです。ですから、すぐにでもきょうすぐ動けと言ったら、多分数人の方は動いてくれるぐらいの体制になっています。ですから、ただ要はいわゆる学校なり町がそれを承知しているというふうなことであれば、そういうふうな形での応援体制もとれますから、それはもう有志の方々に言える、もちろん議員の皆さんにも応援してもらえるというふうなことであれば、きょうからでもやれるわけですから、どうかその辺は十二分にご理解いただいて、前に進めていただければということでお願いいたしまして、質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（仙海直樹）　これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹）　以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前１１時２１分）